

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2024

月刊

# 中小企業レポート

4

No.569

長野県中小企業団体中央会

特集

令和6年度税制改正のポイント



＼ お車に関する費用に幅広く対応!! /

# ニュー マイカーローン21

注目!!

最長15年返済OK!

ゆとりある返済で、ステキなカーライフを!!

社会人1・2年生も!

初めて車を購入される方  
社会人になって車の購入を検討される方も  
対象となります。



信州の方必見!

モーターボート・  
ロードバイク・車検費用にも!

お車に関する多用途ローン。  
自宅に設置するEV充電器や蓄電池も  
対象となります。



インターネットで仮審査の  
お申込みができます。

※審査の結果、正式なお申込み手続きが必要となります。



ネットdeローン

スマートフォンからのアクセスはコチラ▶



\*審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

 **けんしん** BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊  
中小企業レポート

2024

4

No.569

- 2 **特集**  
令和6年度税制改正のポイント
- 6 **中央会インフォメーション**
- 9 **生産性革命と挑戦**  
丸和木材株式会社（須坂市）
- 10 **ズームアップ！組合の魅力発見**  
長野県鍍金工業組合（長野市）
- 11 **わが社の経営戦略**  
昭和産業株式会社（松本市）
- 12 **市町村のイチオシ！**  
売木村
- 13 **社労士が教える労務管理のポイント**  
2024年4月から労働条件明示の  
ルールが変わります



〈表紙写真〉 400mトラックを備えた陸上競技場

売木村では「人が訪れる訪れたいくなる村づくり」として、スポーツ合宿誘致に力を入れています。4つの峠に囲まれた標高800m～1,200mの起伏豊かな地形と森林面積約90%の大自然、また真夏でも冷涼で快適な気候を活かし、観光とアスリート育成地「走る村うるぎプロジェクト」という事業を推進しています。その一環としてスポーツ合宿の誘致を行っており、競技力向上を最大の目的として来村するランナーの年間延べ人数は3,000名を超えています。

今年度の税制改正では、地域経済を支える中堅企業の活性化と中小・小規模事業者の事業承継・成長支援等が盛り込まれています。詳細につきましては、中小企業庁のホームページ等でご確認ください。

中小企業庁URL：https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html

## 1. 地域経済を支える中堅企業の活性化と中小・小規模事業者の事業承継・成長支援等

### 地域未来投資促進税制の拡充 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

拡充

- **地域未来投資促進税制**は、地域の特性を活かして**高い付加価値を創出し、地域に相当の経済的効果**をもたらすとして、主務大臣の確認を経た事業計画に基づき行う**設備投資を促進する税制**。
- 賃金・技術蓄積等の面で地域に大きな波及効果をもたらす**成長志向の中堅企業**が、躊躇することなく、さらに**規模拡大していくために必要な大規模国内投資を後押しするための中堅企業枠を創設 (税額控除率6%)**。

#### 改正内容

【税制期限：令和6年度末まで】

対象者	地域経済牽引事業計画*1の承認を受けた者	
機械装置 器具備品	通常	特別償却40% 又は税額控除4%
	<b>【現行の上乗せ要件】</b> 下記①を満たした上で、②または③を満たす ① 労働生産性の伸び率5%*2以上かつ投資収益率5%以上 ② 直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上 ③ 対象事業において創出される付加価値額が3億円以上、かつ、事業を実施する企業の前年度と前々年度の平均付加価値額が50億円以上	特別償却50% 又は税額控除5%
	<b>【中堅企業枠】</b> 上記①～③を満たした上で、下記イ～ハを満たす イ：賃金水準・成長意欲が高い中堅企業 ロ：設備投資額が10億円以上であること ハ：パートナーシップ構築宣言の登録を受けていること	特別償却50% 又は税額控除6%
建物、附属設備、構築物	特別償却20%/税額控除2%	

#### 賃金水準・成長意欲が高い中堅企業\*3

##### 1. 常時使用する従業員数が2,000人以下

※中小企業者及びみなし大企業を除く

##### 2. 良質な雇用の創出

地域における良質な雇用を生み出す能力を重視し、従業員数・賃金等の状況を確認

##### 3. 将来の成長性

将来成長に向けた十分な成長投資を実行しているかどうかを重視し、成長投資（設備投資、無形固定資産投資、研究開発、人材教育投資）の状況を確認

##### 4. 経営力

成長志向や規模拡大を実現する経営力の有無を確認するため、中長期の経営ビジョンや経営管理体制などについて、外部有識者が確認

\*1 地方自治体が策定し、国が同意した基本計画に基づき策定した事業計画であり、都道府県知事による承認が必要。  
 \*2 中小企業基本法の中小企業者は労働生産性の伸び率4%以上。  
 \*3 産業競争力強化法において規定。

### 中小企業事業再編投資損失準備金の拡充及び延長 (中堅・中小グループ化税制)

拡充・延長

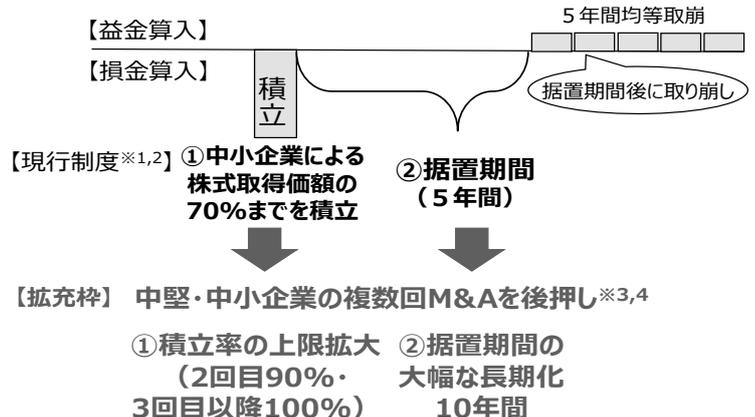
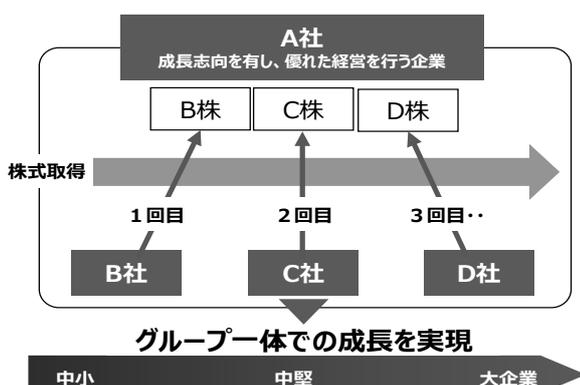
(法人税・法人住民税・事業税)

- **成長意欲のある中堅・中小企業**が、複数の中小企業を子会社化し、**親会社の強みの横展開や経営の効率化**によって、**グループ一体となって飛躍的な成長**を遂げることが期待される中、**グループ化に向けて複数回のM&Aを実施**する場合、**簿外債務リスクや経営統合リスクといった減損リスクが課題**。
- こうしたリスクも踏まえ、**現行の中小企業事業再編投資損失準備金を拡充・延長**し、中堅・中小企業によるグループ化に向けた**複数回M&Aを集中的に後押し**するため**積立率や据置期間を深堀りする新たな枠を創設**する。

#### 改正概要

【適用期限：令和8年度末】

#### <グループ化に向けた複数回のM&A>



※1 認定からM&A実施までの期間を短縮できるよう、計画認定プロセスを見直し。  
 ※2 簿外債務が発覚した等により、減損処理を行った場合や、取得した株式を売却した場合等には、準備金を取り崩し。  
 ※3 産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件（拡充枠は過去5年以内にM&Aの実績が必要）。  
 ※4 中堅企業は2回目以降のM&Aから活用可能。

法人版・個人版事業承継税制に係る所要の措置 (相続税・贈与税)

延長

- 事業承継税制は、中小企業の円滑な世代交代を通じた生産性向上のために、**事業承継時の贈与税・相続税負担を実質ゼロ**にする時限措置。
- コロナの影響が長期化したことを踏まえ、法人版・個人版の**特例承継計画の提出期限を2年延長**することとし、適用期限の到来に向けて、早期事業承継への支援体制の構築を図る。

改正概要

【特例承継計画の提出期限：法人版・個人版いずれも令和7年度末】



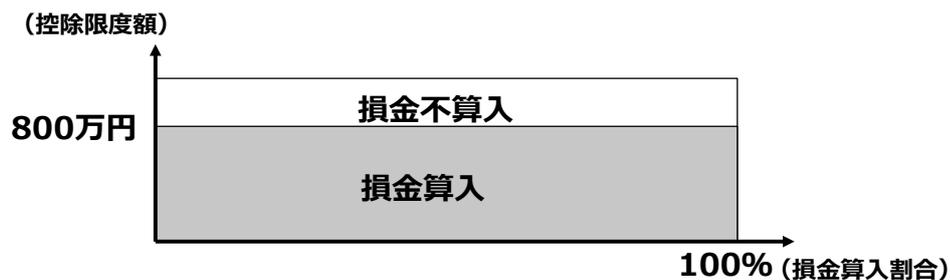
中小法人の交際費課税の特例の拡充及び延長 (法人税・法人住民税・事業税)

拡充・延長

- 租税特別措置法上、**交際費等**※については、**損金不算入が原則**。
- 販売促進手段に限られる中小法人にとって、**交際費等は事業活動に不可欠な経費で、当該措置は非常に重要**であるため、**定額控除限度額(800万円)までの全額を損金算入可能とする特例措置を3年間延長**する。
- また、会議費の実態を踏まえ、**交際費等から除外される飲食費に係る基準(1人あたり5,000円以下)の1万円への引上げ**を行う。

改正概要

【適用期限：令和8年度末】



※交際費等：交際費、接待費、機密費、その他の費用で法人がその得意先、仕入先その他事業に関係する者等に対する接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出するもの（1人あたり5,000円超の飲食費含む）。  
1人あたり5,000円以下の飲食費は、交際費等の範囲から除外されているが、これを1万円に引上げ。

### 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長

延長

(所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税)

- 中小企業者等が**30万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)**することが可能。
- インボイス制度の導入等により事務負担が増加する中で、①償却資産の管理などの事務負担の軽減、②事務処理能力・事務効率の向上を図るため、本制度の**適用期限を2年間延長する**。

#### 改正概要

【適用期限：令和7年度末】

○適用対象資産から、貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産を除く

	取得価額	償却方法	
中小企業者等のみ	30万円未満	全額損金算入 (即時償却)	← 合計300万円まで
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却※1 (残存価額なし)	
	10万円未満	全額損金算入 (即時償却)	

} 本則※2

※1 10万円以上20万円未満の減価償却資産は、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。

※2 本則についても、適用対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産が除かれる。

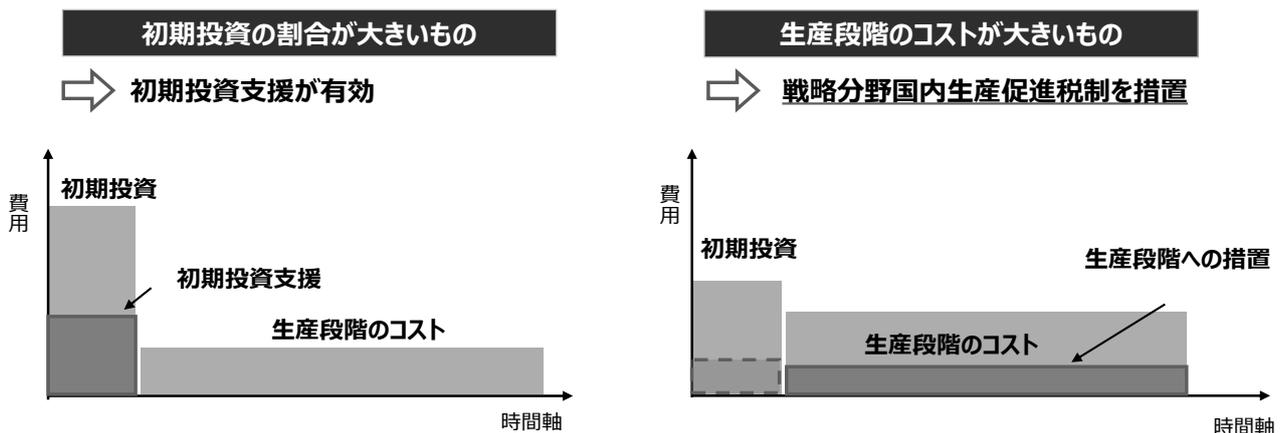
※3 従業員数については、中小企業者は500名以下、出資金等が1億円超の組合等は300名以下が対象

## 2. 国内投資の促進と構造的・持続的賃上げの実現

### 戦略分野国内生産促進税制の創設 (法人税)

新設

- 米国のIRA法、CHIPS法や欧州のグリーン・ディール産業計画をはじめ、戦略分野の国内投資を強力に推進する**世界的な産業政策競争が活発化**。我が国も、**世界に伍して競争できる投資促進策**が必要。
- 具体的には、戦略分野のうち、**総事業費が大きく、特に生産段階でのコストが高いもの（電気自動車、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料（SAF）、半導体（マイコン・アナログ）**など）について、初期投資促進策だけでは国内投資の判断が容易でなく、**米国もIRA法で生産・販売段階での支援措置を開始していること等を踏まえ、我が国も、産業構造等を踏まえた、生産・販売量に応じて税額控除措置を講ずる新たな投資促進策**が必要。
- こうした新たな投資促進策は、企業に対して**生産・販売拡大の強いインセンティブを与え**、本税制が対象とする**革新性の高い製品の市場創出を加速化**することも可能。



### 賃上げ促進税制の拡充及び延長 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

拡充・延長

- 30年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

改正後【措置期間：3年間】							改正前【措置期間：2年間】					
大企業 ※1	継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率 ※6	教育 訓練費※7 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率	継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
	+3%	10%	+10%	5% 上乘せ	ブラチナくるみ or ブラチナえるぼし	5% 上乘せ	35%	+3%	15%	+20%	5% 上乘せ	30%
	+4%	15%						+4%	25%			
	+5%	20%						-	-			
+7%	25%	-						-				
中堅企業 ※2	継続雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率					
	+3%	10%	+10%	5% 上乘せ	ブラチナくるみ or えるぼし三段階目以上	5% 上乘せ	35%					
中小企業 ※3	全雇用者※5 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率	全雇用者 給与等支給額 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
	+1.5%	15%	+5%	10% 上乘せ	くるみ or えるぼし二段階目以上	5% 上乘せ	45%	+1.5%	15%	+10%	10% 上乘せ	40%

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能※8。

- ※1 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
- ※2 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）が適用可能。ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
- ※3 中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
- ※4 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る。）
- ※5 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
- ※6 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
- ※7 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
- ※8 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

### カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充及び延長

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

拡充・延長

- 2030年度46%削減、2050年度カーボンニュートラルの実現に向けては、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。このため、生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入について、炭素生産性等の要件を見直しつつ、**カーボンニュートラルに果敢に取り組む中小企業に対しては、その取組を強力に後押しする観点から、控除率を引上げ**。
- さらに、カーボンニュートラルに向けた投資は、**投資の検討から投資判断に至るまでの期間**や、**投資から設備の稼働まで一定の期間が必要**であることを踏まえ、**適用期間を長期化**。なお、対象資産から、需要開拓商品生産設備を除外する。

#### 改正概要

【適用期間】令和10年度末まで

(認定期間：2年以内+設備導入期間：認定日から3年以内)

#### 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

対象	現行			見直し・拡充		
	企業区分	炭素生産性	税制措置	企業区分	炭素生産性	税制措置
(1) 対象 事業所等の炭素生産性（付加価値額/エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備 ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物、車両及び運搬具（一定の鉄道用車両に限る。） ただし、照明設備及び対人空調設備を除く。 ※措置対象となる設備は設備単位で炭素生産性が1%以上向上するもの	-	-	-	中小企業	17%	税額控除14% 又は特別償却50%
	なし	10%	税額控除10% 又は特別償却50%	大企業	20%	税額控除10% 又は特別償却50%
				中小企業	10%	
		7%	税額控除5% 又は特別償却50%	大企業	15%	税額控除5% 又は特別償却50%

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

施策の詳細やお問い合わせにつきましては、  
右のQRコードからご確認ください。



## 創立30周年記念式典を開催

～長野県中小企業組合士協会～

3月1日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、長野県中小企業組合士協会の創立30周年記念式典が、ご来賓ご臨席のもと開催されました。

記念式典前段の通常総会では役員改選が行われ、朝間行政書士事務所の朝間庸介氏が会長に再任されました。

記念式典では、作成された30周年記念誌が披露され、今までの協会の歩みを振り返るとともに、組合における組合士の必要性を改めて感じる機会となりました。



記念式典で挨拶する朝間会長



講演する荻原講師

記念講演会では、厚岸木材工業協同組合の代表理事を務められる荻原京子氏をお招きし、「中小企業組合士として出来ること～組合運営の経験から～」をテーマにご講演いただきました。荻原理事長が組合事務局として勤務をはじめ、代表理事を務められる経過に皆さん聞き入っていました。

会場を移しての祝賀パーティーでは、和やかな雰囲気の中で会員相互に交流を深めていました。

## 長野県経営品質推進フォーラム－2023年度年次報告－ 表彰式及び受賞組織報告会を開催

～長野県経営品質協議会～

3月6日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、長野県内の企業経営者で構成されている長野県経営品質協議会（事務局：長野県中小企業団体中央会）が主催する「長野県経営品質推進フォーラム」が開催され、会員や一般参加者など約50名が出席しました。

フォーラムでは、長野県経営品質賞の表彰式が行われ、優秀賞を東京精電株式会社（上田市）、長野県経営品質協議会推進賞経営の設計図スタートアップ認証をオリオンオートクラフト株式会社（坂城町）が受賞し、賞状と楯が授与されました。

表彰式に続いて行われた受賞組織報告会では、受賞企業がそれぞれトップスピーチを行い、経営品質に取り組む姿勢をお話しいただきました。

長野県経営品質協議会では、優良企業の好事例を広めながら、県内の活力ある組織や企業の育成指導・経営革新に向けての活動支援、好循環な競争力を高める活動を推進していきます。



長野県経営品質賞 優秀賞  
東京精電株式会社



長野県経営品質協議会推進賞  
経営の設計図スタートアップ認証  
オリオンオートクラフト株式会社

## 知的財産活用支援事例紹介

令和5年度、本会では長野県信用組合様と連携し、知的財産の活用に向けて活動してまいりました。その成果についてご報告いたします。

### 1. 知的財産活用支援に向けての「けんしん」との連携による活動

指導員・職員の知的財産に関するリテラシーを向上させるための研修、会員である中小企業団体（組合等）並びに傘下組合員企業への「けんしん職員」と連携（同行）による巡回周知活動を展開。産業展等にて関係企業に啓蒙活動、また、組合事業として「知的財産（開放特許マッチング支援、ブランディング支援等）」の集合研修実施による個別案件発掘など、「けんしん」と連携して組合並びに傘下企業に対し知的財産活用の周知・促進・活用支援を行いました。



### 2. 今後の支援について

本事業を通じて複数の具体的支援を行ったことにより、無形資産である「知的財産」の様々な活用は企業の競争力に大きく繋がっていくと感じています。支援完了並びに継続案件について伴走支援をしていくとともに、今後も開放特許の活用、知財の権利化等の重要性を広く周知・普及し、活用支援に取り組んでまいります。



CASE 01	信光工業 株式会社 様	知財 マッチング 支援
創 立	1918年	
所 在 地	長野県長野市風間 2034	
ホームページ	<a href="http://www.n-sinko.co.jp/">http://www.n-sinko.co.jp/</a>	
事業内容	表面処理事業部：半導体製造装置、コネクタ等電子部品などの機能めっき 環境事業部：環境・衛生関連機器販売 キノコ村事業部：きのこ製造販売、種菌販売	
主力商品	表面処理事業部：無電解ニッケルめっき、金めっき 環境事業部：次亜塩素酸水「次亜王」と「次亜姫」 キノコ村事業部：野生交配エノキ「甘シャキ」、タモギタケ、乾燥キノコ	
個別支援に応募したきっかけや当初の課題		
補助金活用の研究成果である高カロリー「ペレット」について、原料となる廃菌床の乾燥方法やペレット特性が特許の対象になり得るかを相談するため。		
個別支援で取り組んだ内容		
廃菌床は含水率が高いので、コストをかけずに含水率を下げる弊社の乾燥技術や方法が、特許の対象になるのか。燃焼時に環境負荷をかけない当該ペレットが特許の対象になり得るか。		
個別支援に参加した感想・今後の展望についてなど		
廃菌床の乾燥技術について、出願されている特許が少ないことから、出願を検討している。R P F (Refuse Paper & Plastic Fuel) と差別化するために、 商標登録を検討中である。		

CASE 02	長野県信州そば 協同組合 様	ブランディング 支援
創 立	1970年8月10日	
所 在 地	長野県長野市大字栗田字西番場 205-1	
ホームページ	<a href="http://www.ngn.janis.or.jp/~shokuhin/Buckwheat/index.html">http://www.ngn.janis.or.jp/~shokuhin/Buckwheat/index.html</a>	
事業内容	長野県内の乾そばを生産・販売している業者による、信州そば(乾そば)の品質向上、普及活動、消費者へのPR、技術の向上、品評会や技術研修の開催など	
主力商品	「NAGANO SOBA」 	
個別支援に応募したきっかけや当初の課題		
当組合が海外の販路開拓を目指して開発した、レンジ調理可能な「NAGANO SOBA」の製造方法等に係る知的財産保護の方策を検討していたところ、長野県中小企業団体中央会の担当指導員から本事業の紹介を受け、個別支援に応募した。		
個別支援で取り組んだ内容		
組合として「NAGANO SOBA」の材料・製造に係る知的財産を守るため、どのように秘密保持・運用をしていけば良いのか、弁理士の専門的な知見に基づいた具体的な方法を教えていただきたい。		
個別支援に参加した感想・今後の展望についてなど		
営業秘密の要件や法的根拠等の基礎的な知識をはじめ、製造工程における営業秘密の範囲の明確化の必要性、組合内での秘密保持誓約書や管理規定の整備など、実際の運用面までご提案いただいた。		



ひとりあたり年額  
**最大10万円**  
サポート

# 奨学金返還支援制度 導入企業募集

県の制度を活用して、奨学金返還支援制度を導入しませんか？

**NEW** 令和6年度から市町村事業等その他の金銭的支援との併用が可能になりました

## 概要

- ・従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して、負担額の一部を助成する事業を令和5年4月から始めています。
- ・県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業等で、国・県が働きやすい企業に対して認証している制度を取得している企業が対象となります。
- ・従業員の奨学金返済に対して企業が負担した額の1/2(1人あたり年額10万円上限)を補助します。

## 事業内容詳細

### 対象企業

- ・県内に本社等を置く資本金10億円未満の中小企業、NPO、社会福祉法人、公益法人等
- ・従業員への奨学金返還支援制度を設けていること
- ・以下の各種認証制度を1つ以上取得していること  
県「職場いきいきアドバンスカンパニー」国「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」

### 対象従業員

- ・対象企業が返還支援制度を創設後、採用された者（中途採用者を含む）
- ・雇用期間の定めのない正社員である者

### 補助内容

- ①対象経費：企業が奨学金返還費用を対象従業員に給付するか、対象従業員に代わって学生支援機構に対し直接返還した額
  - ②補助割合：1/2
  - ③上 限 額：10万円（支援対象従業員1人あたり・年額）
  - ④上限人数：3人（1社あたり・各年度）
- ※国・県の各種認証制度の上位認証取得若しくは各種認証を2つ以上取得している企業は5人

◆◆すでに奨学金返還支援制度を導入している企業を県の専用サイトで紹介しています◆◆  
掲載を希望される企業は長野県産業労働部労働雇用課（☎026-235-7118）へご連絡ください。

### 奨学金返還支援制度の導入に関するお問合せ・相談先

制度導入に向けた規程の作成に関するアドバイザーや導入事例の紹介など、「職場環境改善アドバイザー」(業務委託先)が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。また、県の認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得に向けた支援も行っております。

イーキュア株式会社  
(令和6年度 選ばれる職場づくり推進事業受託者)

☎ 0120-640-234

✉ syokuba@ecure.co.jp

### 補助金に関するお問合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7118

✉ rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

# 生産性革命と挑戦

規格外木材の加工を自動化。顧客ニーズに対応した木製パレットと木枠の生産性向上を実現。

## 製材から組立までの自社一貫体制

梱包された物品の積み下ろしや出入庫、輸送、保管に用いられる木製パレット。フォークリフトなどの輸送機械を使用し簡単に取り扱うことができる、ものづくりや物流の現場になくてはならない荷役台です。物流業界の成長とともに需要が増加し、今後もさらなる市場拡大を予想。低コスト、耐久性と強度の向上とともに、環境にやさしくリサイクル可能な素材のため、SDGsの観点からも重要な役割を果たしています。

木製パレットと梱包用木枠の製造をメインに、土木用材(矢板、巾木、足場板など)も手がける丸和木材。ウッドショック後も木材価格の高止まりが続く中、2022(令和4)年、比較的安価に仕入れ可能な規格外木材の加工自動化と、加工プロセスの効率化に着手し成果を上げています。

1962(昭和37)年、林業で創業後、製材業にシフト。3代目となる平林昇社長が現在の事業体制を整えてきました。

同社の強みは、業界では珍しい、製材から組立までの自社一貫体制を取っていること。長野県森林組合連合会などから建築用に向かない曲がり材等の県産材原木を仕入れ、自社で製材。地元の製造メーカー等を中心に、東京、九州にも顧客を持ち、それぞれのニーズに合わせて規格外も含め、さまざまな仕様にきめ細かく対応し製造しています。



木製パレット



輸出用包装用木枠

## 若手1人でのオペレーションが可能に



フルオートカットソー



木材搬送用ローラーコンベア

新たな取り組みのために導入したのは、太さや重量が規格外の木材も自動で切削するフルオートカットソー、木材搬送用ローラーコンベア(延伸)、木屑を処理するホッパー&サイクロン(容量拡大)。設備投資にはものづくり補助金を活用しました。

これにより、熟練社員2人以上の人手が必要だった規格外の丸太の加工も、経験の浅い若手社員1人でオペレーションが可能に。また、木屑を処理するホッパー&サイクロンの導入により清掃にかかる時間が短縮、作業環境も改善しました。さらに、従来5~10%生じていた木材の仕損が2%に削減。1日当たりの切削作業効率上がり、生産性向上を実現しました。

今回の設備投資は、「材木価格の上昇」がきっかけ。東日本大震災以前は北海道産材の価格が非常に安く、同社も北海道からの材料仕入れに頼り、組立のみにシフトすることも検討しました。しかし「今になってみると製材をやめなくてよかった」と平林社長。

「低価格が入札時の絶対条件であり、今は製材された材料を仕入れるよりも、丸太から自社製材した方が安く有利。さらにコストダウンを図るために機械導入を決めた」。ものづくり補助金は初めての活用でしたが、導入効果に早くも手応えを感じています。

## 「みんな何でもできる」のが強み

さまざまな仕様に柔軟に対応できることが強みの一方で、だからこそその悩みも。切削した用材はサイズもロットもまちまちのため、フォークリフトなどへの積み込み作業はどうしても人手に頼らざるを得ず、自動化機械も存在しないのが現状です。平林社長は「毎日の作業なので何とか改善したいのだが」と思案顔です。

同社従業員は20代の若手と60代のベテラン、それぞれ2名ずつ。若手の1人は名古屋出身で「木に関わる仕事がしたい」と長野県林業大学校(木曾町)を卒業後、同社と出会いました。

製材と組立の業務分担はあっても「みんな何でもできる」のが同社の強み。全員でカバーしあいながら信頼される製品づくりを進めています。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第11次採択企業

丸和木材有限会社

代表取締役 平林 昇  
創業 1962(昭和37)年10月  
資本金 700万円

従業員数 4名  
本社 須崎市五閑町49  
TEL/FAX TEL.026-245-1515 FAX.026-245-0876

## 組合設立の経緯



県下に集積する組合員

戦後まもなく県内のめっき企業が各地域で連携を図る機運が高まり、昭和22年4月に前身となる長野県鍍金工業協同組合を設立。昭和40年11月には全県下各組合が一つの組織として団結し、任意組織としての長野県鍍金工業連合会を立ち上げ、地域を越えた連携を深めてきました。

高度経済成長期、公害規制等により業界を取り巻く環境は厳しさを増し、組合事業を通して公害対策や経営の近代化などを目指すため、昭和47年5月に長野県鍍金工業組合として法人化しました。

現在は東北信支部・中信支部・諏訪支部・伊那支部と4支部で構成され、42社の組合員を擁しており、これは全国的にも東京、愛知、大阪に次ぐ4番目の組合規模・売上高を誇っています。

## めっきとは

めっきと聞くと、金めっきなどの装飾性を連想しやすいですが、他にも腐食やサビを防ぐ耐食性、熱抵抗を抑える等の特殊な性質を加える機能付与性など、めっきがもたらす効果は様々です。まためっきの加工種類も多く、電気化学的に別の素材を電着させる「電気めっき」や、めっき膜として付けたい金属を含む溶液を作り、溶液中に製品を浸すことで化学反応を起こ

す「無電解めっき」、化学的処理を行い金属表面に化合物を生成する「化成処理」等、めっきには様々な技術が詰まっています。

自動車の外装や回路基板・電子部品などの工業製品のみならず、パソコンやスマートフォン、食器や衣類など多くのめっき技術が生活の中に浸透しており、現代社会に欠かすことのできない技術の一つです。

## SURTECH2024へ初出展

SURTECHは、表面処理・表面改質・表面硬化など、あらゆる産業分野に対応した表面処理・加工技術の専門展示会として年に1度開催されており、めっき関連業種をはじめ、塗装・塗料関連業種や熱処理・表面硬化関連業種など、表面処理技術の要素展として多くの来場者が訪れる展示会です。



組合出展ブースの様子

今年の1月31日～2月2日に東京都のビッグサイトで開催されたSURTECH2024へ組合として初めて出展しました。展示会の来場者は4万人を超え、長野県が全国に誇るめっき事業者の集積地であることを広めるとともに、組合員の持つ様々な技術を発信することができました。

## 組合創立50周年を迎えて

令和4年に組合創立50周年を迎えました。50年間の組合の歩みの中では、各支部単位による排水自主パトロールの実施や研究会の開催等、業界の発展のために一丸となって取り組んできた歴史があります。

「製品製造において多品種少量生産を求められる昨今、すべての工程を自動化することは難しく、人手に頼ることが多い業界。工場見学や情報発信を通して、3Kと言われる現状を打破し、人と環境に優しい業界であることを広く知ってもらいたい」と服部俊直理事長は話されました。

理事長：服部 俊直

設立：昭和47年9月8日

TEL：026-266-0065

住所：長野市中御所岡田131-10



服部理事長

めっき製品は広く生活に浸透し、なくてはならない技術です。組合としての横のつながりを大切に、よりよい業界を築いていきたいです。



# わが社の経営戦略

## 昭和産業株式会社

(木曾・松本・安筑生コン事業協同組合・組合員)

生コンの地域安定供給を基盤としつつ、異業種事業でも積極的に地域貢献を目指す。その基本姿勢は「I'm OK, You're OK」

Vol.24



松本生コン工場

### 業種問わず地域貢献できる事業を



ホームセンターミスズ



亀田屋酒造店・酒遊館

PC(プレストレストコンクリート)橋梁、土木・建築コンクリート二次製品の設計・製造・施工等で全国展開する、昭和コンクリート工業(岐阜市)。岐阜県、長野県を中心に、異業種を含む十数社からなる企業グループを構成し多彩な事業を行っています。

昭和産業は初のグループ企業として1960(昭和35)年、松本市に創業し、長野県内でも早くから生コン事業をスタート。現在、松本・木曾・穂高の3工場を展開する他、生コン及びバラセメントの輸送、セメントサービスステーションの運営・管理、さらに木曾ではホームセンターミスズ、ミスズゴルフセンター(ゴルフ練習場)の経営も手がけています。2018(平成30)年には松本市で150年の歴史を持つ老舗酒蔵、亀田屋酒造店をグループに加え、酒造りにも乗り出しました。

「生コンという建設基礎資材を地域に安定供給すること。それを基盤としつつ、つねに視野を広く持ち、業種を問わず地域に貢献できる事業を展開していきたい」と山田尚人社長。地域からの信頼を戦略の柱に据え、仕入れ先や協力会社との関係もあくまで対等、共存共栄の姿勢を貫きます。

木曾町で50年にわたって営業を続けるホームセンターミスズでは、地域の要望に応え、大型スーパー「コストコ」商品の販売、地域個店とのコラボなど、サービス拡充に柔軟に対応。厳しい経営環境の中、地域と共

に暮らしの利便性向上、にぎわい創出を目指して工夫を凝らしています。

### 「I'm OK, You're OK」

生コン事業では、各工場が高効率の製造設備と品質管理体制を整え、高品質な生コンを安定的に製造。山田社長が理事長を務める木曾生コン事業協同組合をはじめ、それぞれが事業協同組合に加盟し、地域ニーズにきめ細かく応えています。

生コンは組合共同販売のため、安定的な利益が得られるのがメリット。一方で、ニーズへの対応から土曜稼働せざるを得ないなど、働き方改革がなかなか進まず、特に輸送部門では物量の多さと人手不足が悩みです。

もっとも、採用環境が厳しい中、同社はここ数年で20~30代の若手社員4名の中途採用に成功。山田社長は「いずれも業界未経験者。インフラに関わる生コン事業の重要性や責任の重さに魅力を感じてくれた」と喜びます。

山田社長が採用成功のカギと強調するのが「I'm OK, You're OK」(交流分析において人生や対人関係で最も理想的とする「自己肯定、他者肯定」の姿勢)。お互いに考え方、感じ方が違っても、それを認め受け入れるという考え方です。心理学を学んだ山田社長の座右の銘であり、これを経営の根本に据え、社員への浸透も図っています。

「成長」をキーワードに人材教育に力を入れ、企業成長につなげていこうと取り組む山田社長。「(生コン品質には自信を持つが)取引先等への対応や輸送の仕方など、サービス品質の向上が課題。当社が率先して取り組み、県内業界全体の品質向上にもつなげていきたい」と意欲を燃やします。



山田尚人代表取締役社長

代表	代表取締役社長 山田 尚人
創業	1960(昭和35)年10月
資本金	1,200万円
従業員数	80名(男65名、女15名)
本社	岐阜市香蘭1-1
松本本部	松本市平田東1丁目20-19
	TEL: 0263-58-5451 FAX: 0263-58-5496
事業内容	生コンクリート製造・販売、セメント・コンクリート二次製品販売、ホームセンター・ゴルフ練習場等

第72回

市町村の  
イチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



村章 昭和54年12月28日制定

Urugi Village

売木村

### 丸畑溪谷

売木盆地唯一の水の出口、売木川。その村境に長野県自然百選の1つの丸畑溪谷があります。花崗岩の奇岩列岩が切り立つ溪谷の流れは意外と穏やかで、木曾の「寝覚の床」を思わせます。また、日本一美しいと言われる親子のポットホールがあり、水量が少ない時は近くまで行って見ることができます。



### うるぎ温泉こまどりの湯

泉質はなめらかな肌触りのナトリウム炭酸水素塩泉で、「美人の湯」とも言われています。大浴場には、うたせ湯やサウナ、泡風呂を完備。自然の露天風呂からは、うるぎ盆地を一望できます。



売木村長  
清水 秀樹

4つの峠に囲まれた売木村は標高825mに位置し夏は涼しく昼と夜の寒暖差によりトマト、トウモロコシは甘みを増し、4つの峠から流れ出る綺麗な水により米は美味しく、最近では移住者による起業も盛んで山羊ミルク、山羊チーズ、そしてフランス人シェフによるソーセージ等、新しい特産品も増えております。ぜひお買い求めにお越しください。

今年度より労務管理全般について寄稿させていただくことになりました、ながの社労士協同組合と申します。今後も当組合の組合員である社労士が労務管理のポイントについて事業主さんが見落としがちな点などを中心に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、第1回は“労働条件明示のルール”の変更点について説明いたします。

## ◆2024年4月からの労働条件明示ルールの変更点

労働条件通知書：労働基準法に基づき、労働者の雇入れの際、使用者が労働者に対し明示しなければならない事項を書面により明示したものの労働条件明示事項が追加されます。明示のタイミングにもご注意ください。

(2024.4.1からの契約締結・更新の労働者)

対象者	改正前	追加事項
すべての労働者	就業場所、従事する業務 (入社時点)	・配置転換、更新のタイミングごとに明示が必要
有期雇用の労働者	契約期間 更新の有無 更新の基準 (入社時と更新時)	・通算契約期間・更新回数 上限の有無・上限がある 場合にはその内容 ・締結と契約更新のタイ ミングごとに明示が必要
有期雇用の労働者 + 無期転換申込権	(記載不要)	・無期転換申込機会の明示 ・無期転換後の労働条件の 明示 ・無期転換申込権が発生す る更新のタイミングごと に明示が必要

☞詳しくは厚労省のHP等でご確認ください。

# 休業4日以上之死傷災害は依然として高止まり ～死亡者数は過去最少値と同数～

長野労働局 労働基準部 健康安全課

令和5年(2023年)の労働災害(新型コロナウイルス感染症の罹患によるものを除く。以下同じ。)をとりまとめました。

## 死傷災害(休業4日以上)の状況

全産業の死傷者数は、2,266人で、前年と比べ28人(1.2%)の減少(図1参照)となり、わずかに減少したものの、依然高止まりの状況となっています。

### ◆ 業種別の状況

「製造業」が527人(構成比23.3%)、鉱業が9人(同0.4%)、「建設業」が278人(同12.3%)、「運輸・貨物取扱業」が240人(同10.6%)、「林業」が36人(同1.6%)、「農業・畜産業・水産業」が48人(同2.1%)及び「その他の業種」(第三次産業等)が1,128人(同49.8%)となっています。

### ◆ 事故の型別の状況(図2参照)

「転倒」災害が659人(構成比29.1%)と最も多く、次いで「墜落・転落」災害が339人(同15.0%)、「動作の反動・無理な動作」災害が338人(14.9%)、「はさまれ・巻き込まれ」災害が233人(10.3%)の順となっています。

## 死亡災害の状況

長野県内の全産業における死亡者数は13人で、前年と比べ8人の減少となり(図1参照)、過去最少値と同数となりました。

### ◆ 業種別の状況(図3参照)

業種別では、「建設業」が4人、「製造業」が2人、「運輸・貨物取扱業」が1人、「その他の業種」(第三次産業等)が6人となっています。

### ◆ 事故の型別の状況(図4参照)

事故の型別は、「はさまれ・巻き込まれ」が4人、「墜落・転落」が3人、「激突され」、「転倒」、「飛来・落下」、「交通事故」、「高温・低温物との接触」(熱中症の疑いによるもの)、「その他」がそれぞれ1人となっています。

## まとめ

死傷災害(休業4日以上)は、先述のとおりわずかに減少しました。事故の型別状況では、転倒など、労働者の作業行動を起因とする労働災害(行動災害)が多くを占めています。

また、業種別にみると、小売業や社会福祉施設などを含む第3次産業で労働災害が増加しました。

死亡・重篤災害事例を見ますと、高所からの墜落や機械とのはさまれなど、典型的な災害が発生しています。

各事業場におかれましては、転倒災害などの行動災害の防止に重点を置くとともに、基本的な安全措置を講じることにより、労働災害の発生を防止してください。

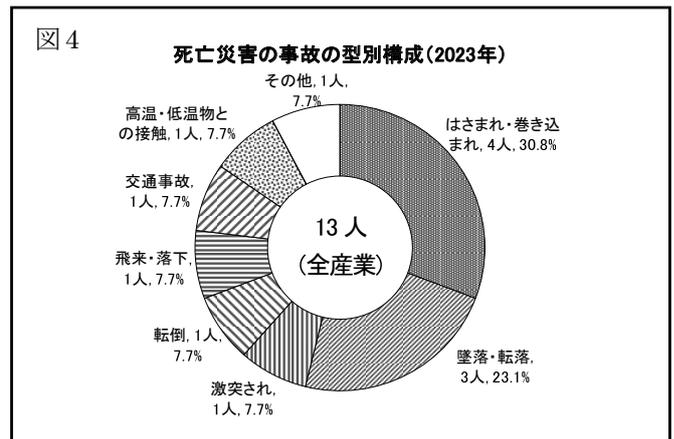
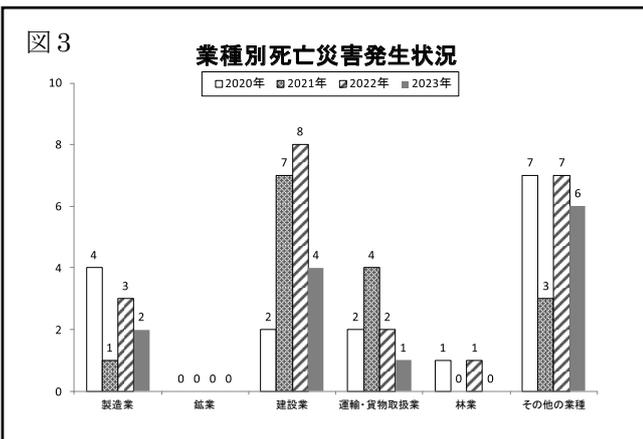
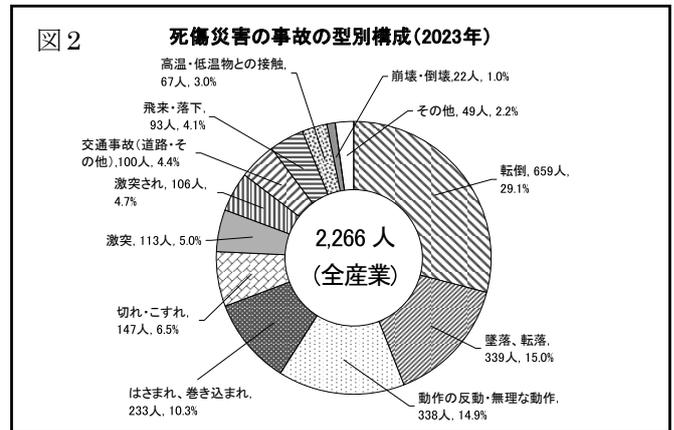
なお、「長野労働局ホームページ」や「職場のあんぜんサイト(厚生労働省)」では、死亡災害事例や安全衛生教育教材など様々な情報を掲載していますので、ぜひご活用ください。



(長野労働局HP)



(職場のあんぜんサイト)



# ETC

## 各種サービスのご紹介

### 大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。  
但し、1台月額3万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

## ITS-TEA

一般財団法人 ITSサービス高度化機構

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

## がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

👉 年齢・性別問わず、月々の掛金 **1,500円** で、

※月々の掛金は、満80歳まで変わりません。

👉 **がんと診断されたら ⇒ 50万円**

👉 **がんによる入院日額 ⇒ 5,000円**

※第1保障区分(満15歳から満64歳まで)の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

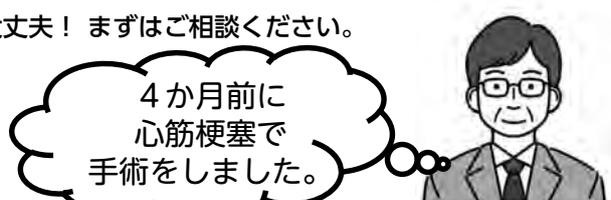
👉 さらに、手術・放射線治療 退院後の通院支援まで保障

👉 **2口までご加入いただけます。がん診断で100万円**

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！ まずはご相談ください。



現在、糖尿病で  
通院治療を  
しています。



4か月前に  
心筋梗塞で  
手術をしました。

ながの共済

長野県福祉共済協同組合  
フリーダイヤル 0120-86-9431

長野市中御所岡田131-10  
長野県中小企業会館3階

☒ [fuku@naganokyosai.or.jp](mailto:fuku@naganokyosai.or.jp) 「ながの共済」で検索 <http://www.naganokyosai.or.jp>

まさかに負けない、  
一時金で  
安心を。



入院1日目から一時金を受け取れる!! 特約給付金額最大30万円

医療一時金サポート

BESTパートナー  
大樹生命  
日本生命グループ

総合医療サポート特約023【基本保障型】

※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。  
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社 松本支社 〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 TEL:0263-34-3585 <https://www.taiju-life.co.jp/>  
長野営業部 TEL:026-226-2820 松本営業部 TEL:0263-35-8519 飯田営業部 TEL:0265-24-4980 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356  
あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 東御営業部 TEL:0268-64-5413 佐久営業部 TEL:0267-62-0358 上田営業部 TEL:0268-24-2755

R-2023-1006(2023.6)

# 令和6年度 長野県中小企業団体中央会 理事会・通常総代会開催のお知らせ

## ◎理 事 会

日時 令和6年4月24日(水)午後0時30分

場所 長野市「ホテル信濃路」

## ◎通常総代会

日時 令和6年5月23日(木)午後2時

場所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いいたします。詳細につきましては、後日ご案内をお送りいたします。

## 令和6年度 支部総会日程

支部名	日 程	場 所
長 野	5月9日(木)	長野市「ホテルメトロポリタン長野」
佐 久	5月10日(金)	佐久市「佐久グランドホテル」
大 北	5月13日(月)	大田市「大町商工会議所」
北 信	5月14日(火)	中野市「魚がし」
上 小	5月14日(火)	上田市「上田東急REIホテル」
松 本	5月15日(水)	松本市「ホテルモンターニュ松本」
上伊那	5月15日(水)	伊那市「海老屋」
木 曾	5月20日(月)	木曾町「木曾建設会館」
下伊那	5月20日(月)	飯田市「シルクホテル」
諏 訪	5月22日(水)	諏訪市「ホテル紅や」

※開催時間などの詳細につきましては、お送りする案内をご覧ください。

☆働きやすい職場環境づくり  
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ  
“あなたにもできる。  
ライフスタイルの見直しで、  
1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

### 中退共

小企業  
職金  
積制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03)6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

## 月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2024

4

No.569

第569号 令和6年4月10日発行  
発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内4F  
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

# 企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

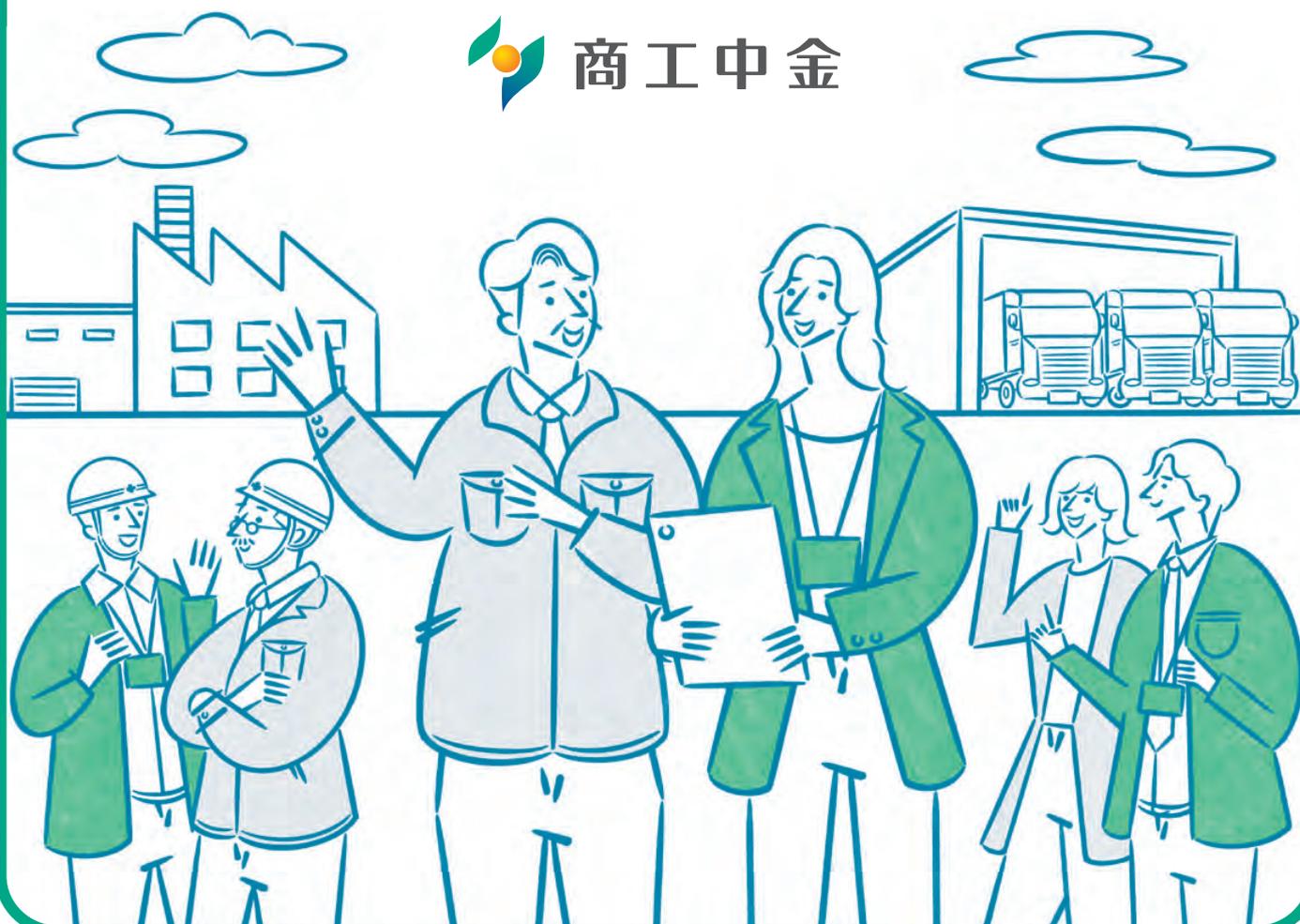
安心と豊かさを生み出すパートナーとして、  
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11  
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6  
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145  
TEL:0266-52-6600  
TEL:0263-35-6211